

残骨灰及び動物の骨の処理・供養について

令和7年度より火葬後の残骨灰および動物の骨について処理・供養の方法を変更し、下記のように対応をさせていただいております。

【残骨灰】

人骨、灰等、金属等に選別されます。

- ・人骨

お寺にて永代供養をさせていただきます。

(供養先)

岐阜県各務原市各務車洞 6799-3

法福寺

- ・灰等

高熱融解により無害化処理を行います。

- ・金属等

金、銀、プラチナ、パラジウムを有価物として選別を行い、愛北広域事務組合に返却をしてもらい、今後売却し愛北広域事務組合の運営費に充てさせていただきます。

その他の金属はリサイクル業者へ引き渡します。

【動物の骨】

供養地にて永代供養をさせていただきます。

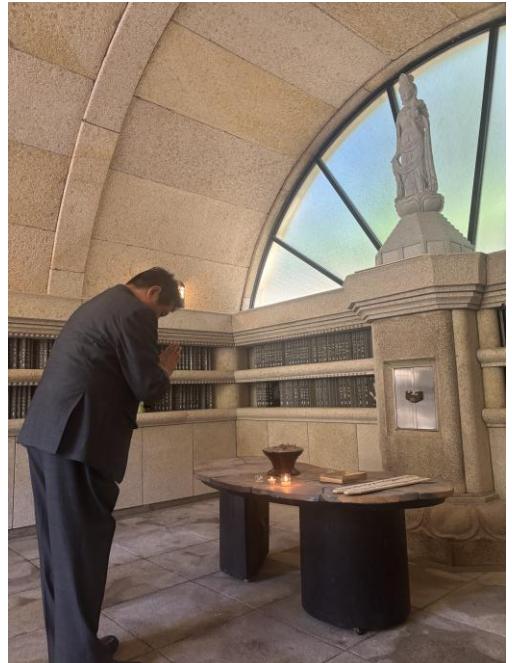
(供養先)

岐阜県各務原市那加扇平 4-7

ペット霊園 愛の森

令和7年10月17日視察を行い、愛北広域事務組合管理者（江南市長　澤田和延）が供養地にてお祈りをさせていただきました。

人骨の供養地先「法福寺」



動物の骨の供養地先「愛の森」

